

# 令和6年度第3回 睦沢町職員採用試験案内



## 1. 採用予定人員及び受験資格

### (1) 募集職種及び採用予定人員

募集職種		採用予定人数	主な職務内容
行政職(初級)	一般	5名程度	戸籍や住民票の整備管理、税金の賦課徴収、年金や福祉に関する事務、各種事業の調査、企画等、一般行政事務
	障害者対象	若干名	
保育教諭	有資格者	若干名	こども園に勤務し、0歳児～就学前までの子どもの保育・教育活動等

### (2) 受験資格

試験職種		受験資格
行政職(初級)	一般	昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
	障害者対象	自力により通勤することができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能な方で、次の全ての要件を満たす人 ・昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文による出題及び口頭による面接に対応できる方
保育教諭	有資格者	昭和60年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 ※幼稚園教諭および保育士資格を有する方、又は令和7年3月末までに資格取得見込みの方

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 受付期間

令和6年11月25日(月)から令和7年1月6日(月)まで(消印可)

※期間を過ぎたものは、受け付けいたしません。

## 3. 受験手続

(1) 睦沢町で用意する職員採用試験申込書・受験票に必要事項を記入してください。



【申込書配布:役場2階総務課窓口で配布します。ホームページからもダウンロードできます】

(2)申込書に指定規格の写真を貼り、履歴書(市販可)と110円切手を貼った返信用封筒(長3サイズ)を添付のうえ、睦沢町役場総務課へ直接持参、または郵送により提出してください。

※手続き完了後に受験票を返送します。



睦沢町ホームページ

#### 4. 試験申込書入手方法

(1)試験申込書は、総務課窓口で配布しています。

睦沢町ホームページ ( <https://www.town.mutsuzawa.chiba.jp> )からもダウンロードできます。

(2)試験申込書の郵送を希望する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きをし、中に「採用試験申込書郵送依頼書」と、返信用封筒として、角2サイズの封筒(住所、氏名を明記の上、140円切手を貼ったもの)を同封してください。

また、休日に届いた場合、返信は平日になりますので、日数等を考慮して請求してください。(普通郵便は発送から到着まで最短で2日かかります)※速達での返信を希望される場合は、440円分(基本料金140円+速達料金300円)の切手を貼ってください。

#### 5. 試験の日時及び場所

(1)第一次試験 令和7年1月25日(土)

- ・受付:午前9時から午前9時30分まで
- ・試験:午前10時から午前11時40分まで
- ・場所:睦沢町役場 3階 302・303・304会議室

(2)第二次試験 令和7年2月15日(土) **※予定**(第一次試験合格者のみ)

- ・受付:午前8時45分から順次
- ・試験:午前9時から順次開始
- ・場所:睦沢町役場 3階 302・303・304会議室

※保育教諭の実技試験の会場は睦沢こども園になります

自然あふれる睦沢町で  
私たちと一緒に働きませんか?



## 6. 試験内容

### (1) 第一次試験 筆記試験

	出題数・	試験時間	出題内容
職務能力試験 (BEST-A)	60 題	10:00～11:00 (60 分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
職務適応性検査 (BEST-P)	150 項目	11:20～11:40 (20 分)	公的部門の職員としての職務への適応性についての検査

### (2) 第二次試験 面接試験

- ・口述試験
- ・実技試験(保育教諭のみ) 実施内容は、第一次試験合格者のみ通知します。

## 7. 結果の通知

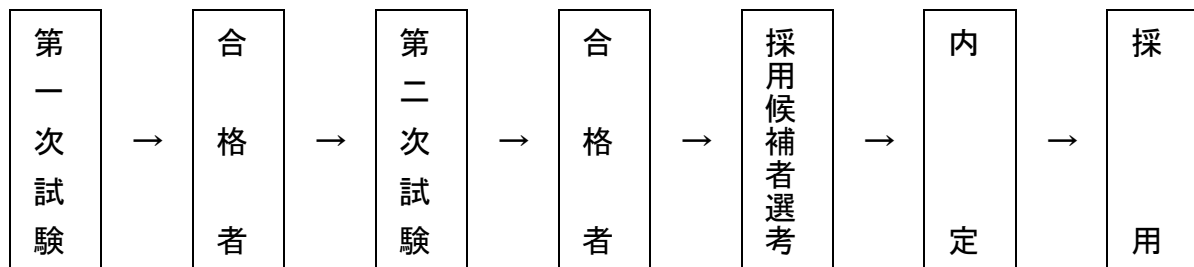
(1) 第一次試験結果は、2月上旬までに文書にて通知します。  
※面接カードを同封しますので、事前に提出をお願いします。

(2) 第二次試験結果は、2月下旬までに文書にて通知します。

## 8. 第一次試験から採用まで

(1) 採用年月日は、令和7年4月1日です。

(2) 試験から採用までの過程は、次のとおりです。



## 9. 給与

採用者は、「一般職の職員の給与に関する条例」に基づき給与、諸手当が支給されます。

## 10. 問い合わせ・申し込み

〒299-4492

千葉県長生郡睦沢町下之郷1650番地1

睦沢町役場総務課人事担当

TEL 0475(44)2500(直通)